

唐津・松浦郷土史誌

末盧國

外山幹夫



令和六年十月三十日刊

「唐津の近世文書教室」

呼子町

古文書史料紹介

『御用記録』(名古屋組文書No.二一六)

濱口尚美

【翻刻】

以書付奉願候事

一 式人往来杓枚

加茂泰介

下男老人

右者此度古湯村江入湯仕度奉願候二付、日数廿日限往来御切手御出被下置候ハバ、難有可奉存候、此段以書付奉願候以上

名古屋組大庄屋

卯十月十日

加茂泰介

御代官御役所

往来御切手写

唐津領此者式人至小城御領往

来為無滞如斯候以上

小笠原佐渡守内

山田円太夫

天保十四年卯十月十一日

所々

御番所

日数二十日限

名古屋村

加茂泰介

下男老人

この史料は九州大学所蔵の『名古屋組文書』の天保十四年(一八四三)の「御用記録」の一部です。

前半部分の内容は加茂泰介とその使用人の男性一名が古湯温泉(現・佐賀市)へ湯治のため二十日以内で二人分の往来切手の発行を願い出たものです。差出人は、願い出た本人でもある名古屋組大庄屋(現・唐津市鎮西町名護屋)加茂泰介で宛先は代官役所となっています。

そして後半部分が唐津藩から発行された往来切手の写しです。

江戸幕府は江戸防衛のために主要街道や裏街道に約五十箇所の関所を設置していたため、関所を通行する際には藩が通行を許可したことを証明する往来手形が必要でした。全国的には箱根の関所が有名ですが、唐津藩(土井氏時代)の藩境にも幕府が設置した関所とは別に佐賀領境に三か所、

筑前境に一か所、番所(境目番所・口留番所)が設置されていました。

江戸時代の庶民が往来手形が必要な時というのは、大きく分けて三つあります。

①寺社参詣(伊勢参り・大宰府参り・金毘羅参り等)

②湯治・病気療養(古湯・島原・有馬等)

③出稼ぎ(葉売り・酒造り・農業・鯨漁等)

そして、往来手形を発行してもらおう手順としては、次のようになります。

①村役人が代官所へ願い出て代官の裏書をもらう。

②村役人は代官にもらった裏書の書付を添え、往来切手発行の願書を差し出す。

提出先は、陸路、海陸両方での往来的場合は郡代役所へ、船での往来的場合は船宮役所へ差し出す。

今回は行き先は古湯(現・佐賀市)であるため、陸路での往来なので、申請先は郡代役所となります。そのため往来御切手写にある「小笠原佐渡守内山田円太夫」という人物は郡代役所の郡奉行の名前

ではないかと推測されます。

また、往来手形は関所を通過する度に確認が必要となるため宛先は「所々御番所」と記されています。

このように人々の広域な移動については、制限がありました。必要な手続きをすれば移動することは可能でした。お伊勢参りや大宰府参り等は村で「講」というグループを作り定期的にお金を積み立て、ある程度積み立てると講から数名の代表者を選び送り出すという仕組みがありました。出稼ぎは別ですが、江戸の人々も旅や湯治は非日常を味わうことができる楽しみだったのではないのでしょうか。

【題簽】外山 幹夫

(一九三二—二〇一三)

長崎市生まれ。一九六一年、広島大学大学院文学研究科国史学博士課程修了。「大名領国形成の過程の研究」で文学博士。長崎大学教授。退官後、名誉教授。著作に「中世九州社会史の研究」、「中世の九州」等多数。長崎県文化財保護審議会長、長崎市史編纂委員会長などを歴任。二〇一二年に瑞宝中綬章授章。

旧三菱合資会社唐津支店本館 特別公開

令和四年(二〇二二)より保存修理事業に着手されている唐津市海岸通にある旧三菱合資会社唐津支店本館について、修理前に内部を公開して多くの方々に地域の歴史に親しむ機会を設けるとともに、文化的価値や修理方針を紹介することで歴史的建造物の保存修理に対する理解を広く深めるために特別公開が実施されます。

日 時 令和六年十一月二三日(土)、二四日(日)

午前九時〜午後四時

※随時観覧可 申し込み不要



駐車場

歴史民俗資料館

緑地公園

※台数に限りあり

問い合わせ先

唐津市教育委員会

生涯学習文化財課

TEL 〇九五五―七二

―九一七一

◇北方謙三氏の連載 始まる

「松浦党」を主題とされた唐津出身の作家、北方謙三氏の『森羅記』の連載が「小説すばる十月号」(集英社)から始まった。作家人生の集大成となる歴史巨編と銘打たれている。楽しみな物語が紡がれていくことになる。北方謙三氏のご健闘を祈りたい。

末盧國 第二三九号

発行 松浦史談会

事務局 唐津市旭が丘六―五

電話 〇九〇―八九二―三七九一

郵便振替口座

〇一七二〇―七―三〇八〇四